

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	維持修繕業務日報	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道事業局水道工務課	
個人情報ファイルの利用目的	給水管の維持管理に使用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 修繕内容、4 写真	
記録範囲	給水管の修繕を受けた者	
記録情報の収集方法	修繕委託業者からの報告による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水栓台帳	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道事業局水道工務課	
個人情報ファイルの利用目的	登録された水栓番号の管理	
記録項目	1 装置場所住所、2 氏名、3 水栓番号	
記録範囲	給水装置の工事申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人申請による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水装置設計図書（兼）調書	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道事業局水道工務課	
個人情報ファイルの利用目的	津市水道事業給水条例第10条による申請の審査のため	
記録項目	1 水栓番号、2 申込者氏名、3 申込者住所、4 所有者氏名、5 所有者住所、6 メーター口径、7 配管図	
記録範囲	給水装置設計図書（兼）調書を提出した者及び給水装置の所有者	
記録情報の収集方法	（申込者と所有者が同一の場合） 本人から津市水道事業指定給水装置工事事業者を介して申し込みしたことにより収集されるもの。 （申込者と所有者が別の場合） 所有する給水装置が、申込者から津市水道事業指定給水装置工事事業者を介して申し込みされたことにより所有者情報が収集されるもの。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募	—	

集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	津市水道施設管理システム内給水情報ファイル	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道事業局水道工務課	
個人情報ファイルの利用目的	・漏水等発生時において、漏水箇所特定のための配管確認に利用する。 ・特定の土地における給水管や権利の有無、メーターの設置状況及び管理に利用する。	
記録項目	1 水栓番号、2 申込者氏名、3 申込者住所、4 所有者氏名、5 所有者住所、6 メーター口径、7 配管図	
記録範囲	給水装置設計図書（兼）調書を提出した者及び給水装置の所有者	
記録情報の収集方法	（申込者と所有者が同一の場合） 本人から津市水道事業指定給水装置工事事業者を介して申し込みしたことにより収集されるもの。 （申込者と所有者が別の場合） 所有する給水装置が、申込者から津市水道事業指定給水装置工事事業者を介して申し込みされたことにより所有者情報が収集されるもの。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル）

	政令第 2 1 条第 7 項 に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市営浄化槽受付簿	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道事業局 下水道工務課	
個人情報ファイルの利用目的	市営浄化槽事業管理	
記録項目	氏名、住所、電話番号、所有土地の地番、建物面積等	
記録範囲	市営浄化槽設置申請書及び既設浄化槽帰属申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人申請によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課 （所在地）〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備考	
----	--

第 1 号様式（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市営浄化槽維持管理記録	
行政機関等の名称	津市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道施設課	
個人情報ファイルの利用目的	市営浄化槽維持管理上必要とする記録表	
記録項目	1市営浄化槽番号、2住所、3氏名、4修繕内容、5施工業者、6金額	
記録範囲	市営浄化槽の使用者	
記録情報の収集方法	本人の申請・届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	外部への提供なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）津市上下水道事業局下水道施設課	
	（所在地）〒514-0073 三重県津市殿村5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	定めなし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備考	
----	--